

# 千葉県中小企業 再建支援金の 不正受給は 犯罪です！

例えば

- ・ 事業を実施していないのに申請する。
- ・ 売上高を偽って申請する。
- ・ 売り上げ減少の理由が新型コロナウイルスの影響によらないのに申請する。

など

## 不正受給と判断された場合の処置

- ・ 支援金の全額に、不正受給の日から返還の日まで、年利 10.95%の割合で算定した加算金を合わせて請求します。
- ・ 不正の内容が悪質な場合は、刑事告発を行います。

【千葉県中小企業再建支援金相談センター】

TEL 0570-04-4894